

室戸ユネスコ世界ジオパーク保全指針

2022年6月 室戸ジオパーク推進協議会

室戸ジオパークに含まれるさまざまな地質遺産、自然遺産、文化遺産の保護をより強化するために、以下のような地質遺産を含むサイトの保全指針を策定しました。

保全指針案

1. モニタリングと情報共有

：地域住民やガイドとの日常的な情報交換、関係各所との情報共有

- a. 地域住民、地域ガイド、推進協議会が連携するサイト巡視
- b. 最新情報を反映させたサイトリストを地域住民・市・県・国で共有

2. サイト整備

：地域住民と推進協が協働で行う整備・保全

- a. 地域住民も参加した清掃活動・サイトに向かう道の草刈り
- b. ルート崩壊箇所の修繕
- c. まもるチームによる外来種の駆除活動

3. 情報発信

：地域住民や訪問者と価値観の共有、教育・ツーリズムへの活用

- a. 解説活動を通して地域住民にサイト(地質遺産)の重要性を周知
- b. 教育：児童・生徒をサイト巡検に案内
- c. ツーリズム：来訪者の訪問・ガイドによる来訪者の案内

一部の活動は住民のみなさまと推進協議会事務局がすでに協力して取り組んでいます。この保全指針では 3. 情報発信で住民や訪問者にサイトの価値や重要性を知ってもらい、1 のモニタリングや 2 のサイト整備に住民やガイドのみなさまにより積極的に参加してもらうといった、フィードバックを意図しています。

今後はジオばた会議などを通じた住民のみなさまとの対話、関係各所との連絡・調整を進め、2022年度いっぱいを目処に、この保全指針をもとにより具体的な保全計画を立案します。

